

令和3年度第2回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

開催日時:令和4年1月31日(月)午後2時～午後4時

開催場所:滋賀県大津合同庁舎3階3A会議室(オンライン同時開催)

出席委員:宇野委員、福田委員、渡部委員、柴田委員、左谷委員、宮崎委員、尾代委員、
中川委員、磯田委員、菊池委員、宮城委員、北川委員、甲津委員、西村委員、
岩田委員

事務局:(特別支援教育課)武田課長、竹内参事、嘉瀬参事、西田副主幹、大堀主査、
海下指導主事、榎森指導主事、清水指導主事

【会議概要】

・開会挨拶

・議事

(1)第1回の協議事項について

・切れ目のない支援体制の構築について(資料1)

個別の教育支援計画の利活用の推進についての取組

・インクルーシブ教育システムの構築に向けて(資料2)

副籍(副次的な学籍)制度化に向けての取組

(2)滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)について

(資料3-1～資料3-3、参考資料)

定着期の成果と課題を踏まえて、拡大期の取組について

《議事(1)切れ目のない支援体制の構築について、事務局より説明》

(会長)

今の説明に対して何か御質問があればお願いしたい。

(会長)

ないようなので、切れ目のない支援体制の構築については事務局の方で取組を進めて
いただきたい。

《議事(1)インクルーシブ教育システムの構築に向けて、事務局より説明》

(会長)

今の説明に対して何か御質問があればお願いしたい。

(委員)

(滋賀大学教育学部) 附属特別支援学校はこの対象になっているのか。

(事務局)

附属特別支援学校については対象外としているが、県がこういう取り組みをしているということは、逐一情報は共有させていただいている。

(会長)

副籍について、新年度からの具体的な動かし方について、御説明いただいたので、これについて注意点等様々な観点から御意見を頂戴できたらと思う。

(委員)

スライドの 10 枚目の、交流授業までの流れだが、1 番目のところで、保護者の方が今在籍されている学校の先生から説明を受けられて、申込書を提出するということからスタートするということだが、この情報提供を受けて、保護者の方がいろいろ悩まれると思う。単純に考えると情報提供を受けて、うちの子も申し込みたいといった流れだったらよいが、先生から見てやはり副籍の活用が望ましい子どもさんもあると思われる。保護者からだけではなくて、学校側から見ての判断というところは加味されるのかどうかとか、保護者の方と一緒にあって、そのことを検討する時間のようなことは想定されているのかどうかお伺いしたい。ぜひそういう場を設けていただきたいということもある。

それと申し込んでから実際に授業が始まるまでとか学校によって事情があるので、どれぐらいの頻度でどういう計画でやっていくのかということを決められて、実施までにどれぐらいの期間を想定されているのかということが分からないのでお聞きしたい。

(事務局)

まず保護者の御意向だけというか、学校の意向もというお話があったが、まずはやはり保護者の御意向が一番大事ということをおっしゃっている。というのは、やはりどうしても副籍校までの送迎もしていただく必要があるので、なかなか学校の思いだけでというのは難しいと思う。

ただ親御さんが希望されなくてもぜひこの人やりたいということも、もちろんそういうケースもあるかと思うので、そのあたりは委員おっしゃられたように、保護者としてしっかり時間をかけて話し合いをしていただくということはしていただけるというふうに思っており、できるだけ丁寧に進めてくださいということで、学校の方に伝えているところである。

回数のところについては、これも学校事情等様々であり、何回以上してくださいとか、

何回までにしてくださいというような言い方はしていない。お子さんの状況、各学校間の状況、それぞれ無理のない範囲で持続的にできる範囲内で取り組んでくださいという言い方をしている。

申し込みから実際の交流授業までの期間についても、これもやはり丁寧に進めていただきたいということもあるので、特にこの期間内にやってくださいというような言い方ももちろんしていない。研究の中でもちょっとずつ、特に一年生は初めて行く場所でもあるので、最初はオンラインで少し様子を感じ取ってから徐々に慣れていくというような方策もとってくださっている。そのあたりを子どもたちの状況に応じて丁寧にやってくださいということをお願いしているところである。

(委員)

ちょっと気になった、保護者の方が交流学級と期待していたところと、実際、1年終わってから、思い通りの交流ができていたかというところの乖離があると、心配なこともあるので、納得できるような内容になるようにと思うと、一緒に考えてもらうのが一番だが、最初から全然わからない状態で、とにかくこの副次的な学籍の申し込みをして、この1年は両方行けるという思いだけが高まるとお互いにしんどいかなと思ったのでその辺のところちょっと気になった。

(事務局)

おっしゃるとおり、あまり多くを望んでいただいてもなかなかそれに答えきれない学校側の現状もあるので、キーワードは持続可能な取り組みということだと思っており、最初から多くを望むというより、できる範囲で地道に続けていくことが先に繋がっていくということを思っている。そのあたりも保護者に御理解いただくように、学校側から、説明をいただくように伝えさせていただいているところである。

(委員)

10枚目のスライドについて意見をさせていただく。

毎年度、①番の副籍校指定申込書が提出されるようであれば、雑多な仕事が増えるという印象があるので、義務教育段階に出されたら申込書はずっと継続される、それで取下げ書か何かを作っておいていただいて、もうやめられる時はそれを出されたらいいのかなという気がする。

(会長)

他はいかがか。オンラインで参加の先生方もよろしいか。

私からもちょっと良いか。この副籍の目的として二つあって、地域との交流とそれから専門的な教育ということである。それぞれ6枚目と7枚目のスライドにあるが、副籍

と一つの制度でくくってしまっていて、副籍という説明でずっと進んでいくと、先ほどの10枚目のスライドのようなイメージの中で、両方が何か一体というか混在して捉えられてしまう。実際には、専門的な教育を受ける方はまだまだ試行段階にあり、前回の委員会での御意見を踏まえていただいて三つの障害種から始めているということである。制度的にかなり違った部分があると思うが、将来的な見通しは何かあるか。

(事務局)

非常に悩ましいところがあり、特に小学校に在籍しているお子さんが特別支援学校に副籍を置く場合については、もちろん知的障害の比較的重い方(学校教育法施行令)第22条の3該当の方は小学校にもたくさん在籍している。ただ、その方々を対象にするとなると、やはりその小学校側の指導体制が非常に難しい現状があり、そうでなくても非常に障害の幅が広いお子さん達が一つの学級におられるような状況がどこの学校でもあり、副籍に1人担任の先生がついていかれると、あとの学級が回らないというようなことに繋がるので、そこはちょっと慎重に考えていきたいと考えている。

ただ、やはり特別支援学校での専門的な指導のニーズについては、先ほども御説明をさせていただいたように身体障害、いわゆる視覚、聴覚、肢体不自由のお子さんが、非常に専門性のニーズが高かったということが研究の中でもわかってきたので、まずはそこに焦点を当てて、やりたいと思っている。

そのあと、いろんな御意見等が出てくると思うので、その都度できることを検討していきたいと考えており、これが完成形というふうには思っていない。

(会長)

他に何か、御意見、御質問でも結構だがよろしいか。

それでは議事を進めさせていただく。次の(2)の特別支援教育ビジョンの中でも、副籍のことを含んで戻っていただいても結構なので、議事を進めさせていただく。

《議事(2) 滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)について、事務局より説明》

(会長)

このビジョンに対する取組は非常に広範囲にわたっているので、御意見もなかなかちょっと収束しにくいと思うが、事務局の方からは特に柱1・3・4あたりを中心に御意見をいただけたらということ伺っている。

それにこだわるものではないが、ぜひお知恵をお借りできたらと思うので、どのような観点からでも結構なので、御意見をお願いしたい。

オンラインの先生方は発言いただけていないが、どなたかおられないか。どうしても

オンラインは発言しにくいですが、いかがか。

高等学校の話もたくさん出てきているが、何か御意見等ないか。

(委員)

柱の二つ目、「高等学校における通級による指導の拡大と組織的な取組の充実」ということをおっしゃられ、それは非常にありがたいことだと思っているが、今現状見ると、通級指導を大人数で行うというわけにはなかなかいかない。これも先生方御承知の通りだと思うが、指導教員1人に対して生徒1人ということで、週あたりにしても人数が限られてきている。それから高校によってはそういう特別支援教育の勉強を積んだ教員、本校は校種間交流で高等養護から1名教員が来てくれているが、専門的な知識等をもった教員が少ないということで、今後、なかなか進めていただくのは非常にありがたいところだが、どのように広げていこうというふうに具体的にお考え等示していただくと、私たちも動きやすいかなというふうに思う。

現状今思っておられるお考えのところ、教えていただくとありがたい。

(事務局)

通級に関わっては、平成30年度から始めているところであるが、先ほどグラフで示しておるように、高等学校でもどんどん発達障害のある生徒さんが入ってきている状況もあり、そのニーズがかなりあるというふうに思っている。

どのように今後拡大というところを展開していくのかは、特別支援教育課だけではできないので、高校教育課とも併せてやっていかないといけないが、またそちらについては今取組を進めておられる愛知高等学校の取組も踏まえて、どういうあり方が一番いいのか、やっぱり副籍ではないが、持続可能な取組ということも非常に大事だと思っており、そのあたり慎重に進めていかないといけないと思っている。

(委員)

愛知高等学校でもコロナの関係もあって、なかなか生徒と対面して行うことが難しい状況ではあるが、本校でちょっとずつ積み上げてきたものがもし役に立つようであったら是非とも使っていただきたいと思っているし、今後いろいろ御協力をいただき、御指導いただいて広げていけるといいと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(会長)

他に何か。

(委員)

2点、就労と、通級指導教室に関して2点御質問したい。

就労の実績が非常によくなっているということ、社会的な背景もあると思うが、特に就先の協力就労関係機関というのはだいぶ増えている。しごと検定など就労に関わる取り組みが始まった当初は協力機関が少なく、一部の企業の方がずいぶん苦勞されていたが、ずいぶん増えてきて、順調に進んでいると思う。就労関係機関と連携を今後深めていくための組織であるとか、何か特に工夫されているかどうかということが1点である。

あと高等学校の通級指導の件だが、主に知的に厳しい学習上の問題のある生徒が対象というイメージであるが、実際にどんな方を対象にどのような指導をされているか教えてほしい。知的あるいは学習スキルの習得に困難のある生徒以外にも、進学校にも発達課題のある生徒も多い。通級指導を今後進学校にも設置していくというような方向性は考えておられるかを含めてお願いしたい。

(事務局)

まず就労のところの関係機関との連携であるが、教育委員会だけではどうにもならないことがあるので、知事部局の関係課とも連携していかなければならない部分がある。関係課とどういった取組を進めていくのかということも模索していかなければならないと考えている。

また通級に関わりますその対象については、もし委員からお話が伺えたらと思う。今後具体的にどのように拡大していくか、今先生がおっしゃったように進学校でもという話もいただいたが、その辺も今高等学校の方であり方検討会をされており、またそちらの方とも連携を進めながら、どういったあり方が一番いいのかということをお示ししていければと思っている。

(委員)

現状は以前も話したようなことと同じになるかもしれないが、二本立てだと思っている。まずは教員が授業や日常生活の中で、ちょっと課題を抱えていそうだと、困っていそうだという生徒を一年生に入学してからピックアップしている。その中から通級の候補を選んでくる、それから入学時に保護者から御相談がある場合もある。愛知高校で通級を行っていることを知っておられて相談される保護者がある。

そういうところで生徒が具体的に上がってきたら、担当の教員が対応に当たるということである。保護者の了解が得られている場合は、学校としても非常に取り組みやすいが、保護者の了解が得られない場合がある。本人が困っている、学校も指導が必要だと思っている、しかし、保護者はその必要がないというふうに言われるとそれ以上学校としては勝手に進めるわけにはいかないということで、保護者の了解をいかに得るかということが大きな課題だと思っている。

もう一つは先ほど申しましたやはり指導できる人数が限られている、現状では、愛知

高校は先ほど言ったように教員が全生徒を見て、課題がありそうな生徒をピックアップしているが、各クラスで1割から2割というような何らかの指導が必要な生徒の数の割合が増えてきているので、通級指導ができる生徒は、ちょっと言い方は適切かどうか、まだ良い方で、見落としている生徒もいるのではないかというふうに考えているところである。

(委員)

県立高校の通級指導教室の設置に関しては、特別支援教育というのは、社会的自立を目的としているということになっているので、必ずしも学力的にしんどい生徒だけでなく、高い生徒も同じように発達的な課題で二次障害を起こし、不登校はじめ厳しい状況になっている方たくさんおられるので、そのあたりも同じように対応していただければと思う。

(事務局)

今委員から御指摘いただいた件、高等学校も普通科から職業科、いろいろある。取組の中にもあるように、高等学校巡回指導員というものが高校の方からの要望に基づいて、学校の方を巡回させていただき、当然個別の指導計画、教育支援計画の作成をそういった支援の必要な子どもに関しては、作っていきということ働きかけをさせていただきながら、そのあたりは当然進学校等も入っており、そういった部分で、通級指導教室でフォローできないうちは、現在はそういう形でフォローしているというような状況もある。今後通級が広がっていく中ではそういった子どもたちも対象になってくるのかどうか、その辺はまた先ほど参事の方からあったように、あり方検討会の中で、また話を深めていけたらと思っている。

(委員)

1点感想だけだが、私この4月に盲学校に着任しまして視覚障害教育の現場で様々なことを勉強しているところであるが、やはり先ほども柱の3あたりでは、小中学校の専門性の部分で、いろんな発達障害に関しては様々な取り組みをしていただいているというのがよくわかるところであるが、視覚障害の子どもが地域の小中学校で学ぶ数も少しずつ増えてきている。全盲の方も、地域の学校で学ぶというようなケースもあるようにも聞いている。弱視の子どもであるといろんな支援機器等を活用して地域の学校でもいろいろと取組をされていると思うが、地域の学校に全盲のお子さんの数は少ないので、なかなか担当された先生がいろんな部分で御苦労されることも想像できる。本校としてもいろんなところで、センター的機能を発揮して支援していきたいと思うが、教育委員会の方からも力添えいただければと思う。

(会長)

御意見を賜ったということでよいか。他にいかがか。

(委員)

これも意見であるが、今の副籍制度とか、この辺の話を伺っていて児童相談所的に一番関わりのあるさざなみ学園と、それを利用している鳥居本養護学校はさきほど言われたように病弱児の学校であるので、対象にはなっていないと聞いて、あーあと思いながら聞いていた。実際さざなみ学園の子が病弱児ということでは全くなく、今さざなみの看板も変わってきている。ないという中で、その学校とそれから利用する方のずれというところをどういうふうに関後を考えていかれるのか、学校の将来のことについてちょっと相談所が口を挟むべきではないと重々承知しているが、もうニーズとしては家から通学して鳥居本養護学校にという声もよく聞くので、さざなみ学園といつまでもリンクさせるというのも、いかがなものかという気もするということもあり、そこを利用して子どもが適切にこういう形の支援を受けられるようなそういう枠組みも、少人数だが、併せて検討していただければ非常にありがたいというのが1点と、さざなみ学園自体はこれから入園の数がそう増えないと思うので、鳥居本養護学校は本当に在宅の方にも利用していただくようにしていただければありがたいという意見を言わせていただきたいと思う。

(会長)

これはコメントが必要か。よろしいか。これも承った。他にいかがか。

(委員)

以前少しお伺いしたことがあったと思うが、高等学校の就職率のところだが、就職率はすごく上がっているが、1年後2年後の離職率というのはどうなっているか。以前ちょっとお伺いしたことがあったと思うが、今回どういう状態になっているのかということと、それからそれをフォローする何か仕組みがあるのかということ2点です。

あともう一つ副籍だが、私守山市の教育委員と学校医をやっているが、やはり先生方がかなり足りない現状がある。また子どもたちの人口も増えてきているところでは、先生方を臨時で雇う先生方が足りないのが現状になってきているので、そのあたりも踏まえてどれぐらいの期間で全県で完結しようと思っているのかということをお伺いしたい。

(会長)

これは事務局からコメントをいただけるか。

(事務局)

まず離職の状況であるが、ここ最近の状況で申し上げますと、平成 30 年度の卒業生で見ると、1 年目の離職率は過去 2 番目の低水準であり、2 年目の離職者も低い水準で、定着率の高さが維持できていると思っている。過去 3 年を見ると、離職者 44 人のうち 13 人が再就職というところであるが、昨今のコロナ禍の影響を受け、離転職したものの状況は現時点ではないが、今後の社会情勢等によって先ほど申し上げたような配置換え等による不適応が生じる可能性というものがあるかと思っており、この離転職の背景を注視していく必要があるというふうに考えており、あと各校においては進路指導担当を中心にしたフォローを進めているところは共有しているところである。

(会長)

もう 1 点、副籍の見直しについて。

(事務局)

おっしゃるように、制度化して継続してやっていくということは、やはりマンパワーが一定必要だということは我々も考えており、今この時点で詳しいことは申し上げられないが、来年度予算についても、一定のマンパワーが学校に対して補填できるように取組は進めている最中である。

あと、どれぐらいの期間で完結させるのかというお話もあったが、何をもって完結すると捉えるかということとはなかなか難しいところがあるので、まずはその取組を中身を充実して掘り下げていくということよりも、できるだけ浅い感じではあるが息の長い取組にしていきたいということを思っており、先生方のできる範囲で、継続してまずは地道に取り組んでいただくということが大事だと考えている。

(委員)

予算をしっかりとつけていただき、教員を増やしていただきたい。これが一番実行が可能になることかと思うのでよろしく願いたい。

(会長)

他いかがか。

(委員)

2 点、言わせていただく。

1 点は、個別の教育支援計画の利活用という言葉が出ていると思う。最初の資料 1 にも出ていたが、すごく大事なことだと思っている。個別の教育支援計画というのは、私は子供の生活の質をアップさせるためのものだというふうに思っている。個別の指導計画は子供の学習の質をアップされるもの、個別の教育支援計画というのは生活の質をア

アップさせるためのものであると思っている。そのための生活というのは、学校生活、家庭生活、地域生活、この三つの生活かと思う。それらの3つの子どもの生活の質がアップするような形で考えていただけたらいいと思うが、利活用を図るといふような形でおっしゃられたような気がする。作成率ではなくて利活用についてはどのようにされるのかということに期待しながらも、また今後教えていただけたらと思う。それが1点である。

もう1点はちょっとこの子どもたちの発達段階とは違うが、聴覚障害の学校であるので、少し離れるが、0、1、2歳の早期の支援のことについては、国が今文部科学省と厚生労働省とタイアップしてやっている。そのことも新しい指針が2月に出てくると思うが、難聴児の早期発見、早期療育推進のための基本方針というものが、パブリックコメントがあって、また検討委員会があって、2月に発表されると思う。すごく大きなものであり、連携が必要。これを今後するにあたっては、本校で本監査があったときに、どこが音頭を取るのかという指摘を受けた。0、1、2歳ということであるので、聴覚障害の聾話学校はちょっと制度の枠外ですとやっているが、学校も声を上げていくので、ぜひ健康寿命推進課や、障害福祉課や、教育委員会などいろんなところが連携しないといけないと思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。少し外れてしまうが、発達段階のところでは幼稚部があり、早期のところがある学校であるので、よろしくお願ひしたい。

(会長)

1点目について、コメントをお願ひしたい。

(事務局)

個別の教育支援計画、個別の指導計画については、第1回目の時に作成率ではないところで見ていくことが必要であるとの御意見をいただき、他府県等の事例をいろいろ見させていただいた。確かに他府県で活用における数値目標を挙げておられるところもあり、こういった観点をあげられているかということ、学校のステージが変わる時にしっかりと引き継がれているかどうかや、あとはその作られたものが教職員間でしっかりと連携しみんなが実態に応じた指導を共有しているかどうかというような点を見られているといったところも、多くはないが、いくつかあった。滋賀県としては、こういったところをまず見ていけばよいか、実態としてはそれが今どうなのか、そしてそれに対して目標や目安をどこに掲げていくのかということを検討していかないとはいえないと思っている。資料の1に示した部分はそういったところとなる。

次年度であるが、予算上今具体的には示せないが、市町との共同研究として、一緒に取り組ませていただく計画をしているのは、個別の指導計画等の作成したものをいかに子どもさんや保護者さんと一緒に支援が有効であったかや、自分にとってよかったかど

うかを子ども自身が評価していくようなものにつなげられないかということで、そういったものを次年度の研究につなげられたらというふうに思っているところである。次年度の事業として予算の計上をしているところである。

(会長)

今のコメントでよろしいか。

(委員)

私は個別の教育支援計画ということで、お話をさせていただいたが、最後の方に言われたのは個別の指導計画という言葉が出てきたので、私の中で混乱した。

(事務局)

研究の中では個別の指導計画の事業計画も立てている。それを教育支援計画等に反映していく、引き継いでいくというような形にできたらと思っている。

(委員)

あくまで2つの計画は違うもの。リンクはすると思うので、うまくリンクしていただけたらよいかと思う。

(会長)

委員の先生方から貴重な意見をたくさんいただいた。それを踏まえてまた事務局の方でぜひ進めていっていただきたい。

・閉会挨拶